

**資料名** ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1\_教員の配置状況

1-2-1-2\_開設授業科目一覧

1-2-2\_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5\_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1\_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2\_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1\_責任体制等一覧

2-1-2\_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1\_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1\_司法試験の合格状況

2-5-1\_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2\_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3\_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2\_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1\_入学者選抜の方法一覧

4-3-1\_学生数の状況



専・他	博士後期課程(I)	准教授 高橋 雅人	憲法		公用権法Ⅰ 公法総合演習	1 1	2 0.4	才	憲法Ⅱ 憲法演習	(B) (B)	1 1	4 4	法学部 法学部						14.6	
									憲法特講第一 憲法特講第二	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法学部					
									憲法特講第三 憲法特講第四	(B) (B)			1 1	5 5	法学部 法学部					
安・准	専門職位課程(P)	教授 松井 仁	弁護士	31. 外国語文獻講義Ⅱ(英) 国際弁護士実務	1 1	2 2			LS基礎演習 Comparative Legal System (D) (A, L, M)	(B) (B)	1 1	0.2 0.5	法学部 基幹教育セミナー 基幹教育・教職科目相應場等						15.5	
									国際取引法演習 基幹教育セミナー	(B) (B)			1 1	4 4	法学部 基幹教育					
安・准	専門職位課程(P)	教授 裕田 啓介	裁判官	15.3. 民事裁判実務 民事訴訟実務	2 1	2 0.5			法曹論理 法理概要	(B) (B)			1 1	5 5	法学部 基幹教育					4.5
安・准	専門職位課程(P)	准教授 塩谷 薫	弁護士	12.3. 刑事訴訟実務 刑事訴訟論	2 1	2 0.5			法理概要 法理概要	(B) (B)			1 1	5 5	法学部 基幹教育					8.4
准組									法務統合演習Ⅰ 法務統合演習Ⅱ	(B) (B)			1 1	1.1 0.5	法学部 法理概要					
准組		教授 田中 幸男							法務統合演習Ⅲ 法務統合演習Ⅳ	(B) (B)			1 1	1.2 0.4	法学部 法理概要					
准組									法務統合演習Ⅴ 法務統合演習Ⅵ	(B) (B)			1 1	1.2 0.4	法学部 法理概要					
准組		教授 田中 敦雄							法務体操Ⅰ 法務体操Ⅱ	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					
准組		教授 田中 謙治							法務体操Ⅲ 法務体操Ⅳ	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					
准組		教授 鶴崎 七輔							法務体操Ⅴ 法務体操Ⅵ	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					
准組		教授 丸谷 浩介							社会保険法 社会保険法	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					
准組		教授 南野 露							公用権法Ⅱ 公用権法	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2.3
准組		准教授 南野 廉太							公用権法Ⅲ 公用権法	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2
准組		准教授 南野 隆介							企業法務の基礎 企業法務	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2
准組		准教授 南野 順安							ビジネス法実務 歴史法	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					4
准組		准教授 川島 駿							法務統合演習 法務統合演習	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2
准組		准教授 新垣敏 恵美子							法務統合演習 法務統合演習	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2
准組		准教授 鈴木 順弘							法務統合演習 法務統合演習	(B) (B)			1 1	0.3 0.3	法学部 法理概要					0.3
准組		准教授 鈴木 順弘							法務統合演習 法務統合演習	(B) (B)			1 1	1 1	才					3.4
准組		准教授 有川 稔樹							外国語文獻講義Ⅰ(総)	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					
准組		准教授 中島 雄雅							法と政治 民間法Ⅰ	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2
准組		准教授 八井 一廉							民事訴訟実務 民事訴訟実務	(B) (B)			1 1	2 2	法学部 法理概要					2
兼任		講師 吉田 健太郎							民事訴訟実務 民事訴訟実務	(B) (B)			2 2	2.2 2.2	才					2.2
兼任		講師 鈴木 伸生							法理論叢 法理論叢	(B) (B)			2 2	2.2 2.2	才					4.7
兼任		講師 石渡 一史							法理論叢 法理論叢	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 石渡 一史							公法訴訟実務 公法訴訟実務	(B) (B)			1 1	0.1 0.1	才					0.1
兼任		講師 佐藤 伸世子							ソイドー上法 ソイドー上法	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 佐藤 伸世子							現代法実學 現代法実學	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 田嶋 実夫							精神疾患と法 精神疾患と法	(B) (B)			1 1	0.5 0.5	才					0.5
兼任		講師 多田 望							國際法Ⅱ 國際法Ⅱ	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 田中 直樹							税法 税法	(B) (B)			1 1	0.5 0.5	才					4.4
兼任		講師 田中 直樹							税法 税法	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 田中 直樹							企業法務 企業法務	(B) (B)			1 1	0.4 0.4	才					0.4
兼任		講師 田中 直樹							公法訴訟実務 公法訴訟実務	(B) (B)			1 1	0.4 0.4	才					0.7
兼任		講師 田中 直樹							倒産法 倒産法	(B) (B)			1 1	0.7 0.7	才					2
兼任		講師 田嶋 実夫							過斬者・競争者問題 過斬者・競争者問題	(B) (B)			1 1	2 2	才					0.7
兼任		講師 田嶋 実夫							民法 民法	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 西嶋 美智子							國際法 國際法	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 野林 信行							精神疾患と法 精神疾患と法	(B) (B)			1 1	0.8 0.8	才					0.8
兼任		講師 林 和宏							企業法務 企業法務	(B) (B)			1 1	0.3 0.3	才					0.3
兼任		講師 平山 賀太郎							税法 税法	(B) (B)			1 1	2 2	才					4.1
兼任		講師 鈴木 剛							税法 税法	(B) (B)			1 1	0.1 0.1	才					0.4
兼任		講師 鈴川 直樹							企業法務 企業法務	(B) (B)			1 1	2 2	才					0.7
兼任		講師 太野 廉							精神疾患と法 精神疾患と法	(B) (B)			1 1	0.7 0.7	才					0.7
兼任		講師 水元 宏典							倒産法 倒産法	(B) (B)			1 1	2 2	才					2
兼任		講師 水元 宏典							公法訴訟実務 公法訴訟実務	(B) (B)			1 1	0.3 0.3	才					0.3
兼任		講師 安武隆一郎							公法訴訟実務 公法訴訟実務	(B) (B)			1 1	0.3 0.3	才					0.3
兼任		講師 安武隆一郎							法理論叢 法理論叢	(B) (B)			1 1	1.2 1.2	才					4
兼任		講師 古浦 初音							法理論叢 法理論叢	(B) (B)			2 2	2 2	共					0.5
兼任		講師 古浦 初音							法務統合演習Ⅰ 法務統合演習Ⅱ	(B) (B)			2 2	0.4 0.4	才					0.5
兼任		講師 古浦 初音							企業法務 企業法務	(B) (B)			1 1	0.5 0.5	才					

教員分類別内訳

分類	所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計	
							うち、法書としての実務の経験を有する者	11
専任教員	研究者・専任教員	研・專	10	1			1	1
	実務家・専任教員	実・專	1				2	2
	実務家・准専任教員	実・准専	1	1			0	0
	修士課程						0	0
	修士課程						0	0
	修士後期課程						0	0
	専門職学位課程		3	1			4	0
	修士課程						0	0
	修士課程						0	0
	修士前期課程						0	0
専任教員	博士後期課程						0	0
	専門職学位課程						0	0
	准専任教員	准・専	6	0			15	
	兼任教員(他の大学等の教員等)	兼					26	
	兼任教員(他の大学等の教員等)	兼任					26	
合計			21	12	26	0	2	59

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳							
		性別				年齢			
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~
専任教員	専任教員	14	14		0	3	7	4	0
	准専任教員	4	4		0	1	2	1	0
計		18	18	0	0	4	9	5	0
% %		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	22.2%	50.0%	27.8%	0.0%

(注) 1. 評議実施年度の5月1日前まで記入してください。なお、授業科目名及び担当教員は、カリキュラムの新旧に問わらず、評議実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がないため不開講となった授業科目についても記入してください。

2. 教員一覧について(1)教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。(2)「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「給料」リストから選択してください。

3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」リストから選択してください。

4. 教員一覧の「職名」について(1)教員分類別内訳の「職種」(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。

5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家専任教員の職種」については、「実務家専任教員の職種」については、法書としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。

6. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家専任教員の職種」については、当該教員の実務の経験年数を郵便にて記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を郵便にて記入してください。

(例) 裁判官の経験年数が7年1ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家専任教員の職種」は「裁判官／その他の」、「年数」は「7. 11／6. 10」となります。)

7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算において、複数のクラスが開講されている場合には、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も『1』と記入してください。

8. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算において、複数のクラスが開講されている場合には、複数のクラスを記入してください。また、複数のクラスを担当する場合には、各クラスの単位数を加算して記入してください。

9. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算において、准専任教員による授業科目を担当する場合には、准専任教員による授業科目を担当する教員の場合は「准」と記入してください。准専任教員による授業科目を担当する教員の場合は、「准専任教員」、「准専任教員」、「准専任教員」等を記入してください。

10. 教員一覧の「年間総単位数」について(1)教員分類別内訳の「年間総単位数」に係る単位数の計算において、准専任教員による授業科目を担当する場合には、「准専任教員」、「准専任教員」、「准専任教員」等を記入してください。

11. 教員分類別内訳の「分類」の准専任教員(「准専任教員(学内の教学生部等の教員等)」及び「准専任教員(他の大学等の教員等)」)に記載する教員について(1)准専任教員による授業科目を担当する場合には、「准専任教員」、「准専任教員」、「准専任教員」等を記入してください。

12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」(「自大学法科大学院担当授業科目」及び「自大学他専攻等担当授業科目」)に記載する教員について(1)准専任教員による授業科目を担当する場合には、「准専任教員」、「准専任教員」、「准専任教員」等を記入してください。

13. 教員一覧の「担当授業科目」の「准専任教員(学内の教学生部等の教員等)」及び「准専任教員(他の大学等の教員等)」に記載する教員について(1)准専任教員による授業科目を担当する場合には、「准専任教員」、「准専任教員」、「准専任教員」等を記入してください。

14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(フルダウント等の設定にご留意ください)。

**基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること**

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人教の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

## 【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

**基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること**

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

## 【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。

- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

## 【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、教育上の必要性と十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に則したものとなっていること

## 【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において法令に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制を採用

科 目		主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数 LSの学生 LS外の学生	担当教員 教員名 分類	開設単位数合計	シラバス等のページ	備考
法律基本科目	公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○	基礎憲法 I	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	赤坂 幸一 研・専	1		
			○	基礎憲法 II	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	17	赤坂 幸一 研・専	3		
			○	基礎行政法	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	大脇 成昭 研・専	9		
		応用科目	○	応用憲法 I	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	47	高橋 雅人 専・他	5		
			○	応用憲法 II	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	南野 森 兼任	7		
			○	応用行政法 I	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	大脇 成昭 研・専	12		
			○	応用行政法 II	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	大脇 成昭 研・専	13		
			○	公法総合演習	3	前期	22.5	2	必修	毎年	演習	30	赤坂 幸一 大脇 成昭 鈴木 崇弘 ◎高橋 雅人 田中 孝男 南野 森 兼任 兼任 兼任	78		
	民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	応用科目	○	基礎民法 I	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	19	七戸 克彦 研・専	18		
			○	基礎民法 II	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	七戸 克彦 研・専	20		
			○	基礎民法 III	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	小池 泰 研・専	23		
			○	基礎民法 IV	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	19	小池 泰 研・専	26		
			○	家族法	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	19	小池 泰 研・専	29		
			○	基礎商法 I	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	荒 達也 研・専	40		
			○	基礎商法 II	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	荒 達也 研・専	43		
			○	基礎民事訴訟法 I	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	19	上田 竹志 研・専	50		
			○	基礎民事訴訟法 II	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	上田 竹志 研・専	53		
	刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	応用科目	○	応用民法 I	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	田中 敦雄 兼任	32		
			○	応用民法 II	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	香山 審広 兼任	35		
			○	応用民法 III	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	小池 泰 研・専	38		
			○	応用商法 I	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	笠原 武朗 専・他	46		
			○	応用商法 II	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	笠原 武朗 専・他	48		
			○	応用民事訴訟法	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	堀野 出 研・専	56		
			○	民事法総合演習	3	前期	22.5	2	必修	毎年	演習	29	◎七戸 克彦 堀野 出 荒 達也 研・専 研・専 研・専	80		
			○	基礎刑法 I	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	19	井上 宜裕 専任	59		
		基礎科目	○	基礎刑法 II	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	井上 宜裕 専任	62		
			○	基礎刑事訴訟法 I	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	20	豊崎 七絵 兼任	71		
			○	基礎刑事訴訟法 II	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	豊崎 七絵 兼任	73		
			○	応用刑法 I	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	野澤 充 専任	65		
			○	応用刑法 II	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	47	野澤 充 専任	68		
		応用科目	○	応用刑事訴訟法	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	田淵 浩二 専任	73		
			○	刑事法総合演習	3	前期	22.5	2	必修	毎年	演習	29	◎柴田 啓介 安武 雄一郎 鍋木 伸生 兼任	86		
			○	法曹倫理	○		法曹倫理	2	必修	毎年	講義	29	柴田 啓介 安武 雄一郎 鍋木 伸生 兼任	97		
	民事訴訟実務の基礎	○	民事裁判実務	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	①24 ②26	柴田 啓介 実・み 兼任	2	91	授業内容に照らして徹底した少人数教育を施す必要があることから、2クラスで開講している。	
		○	刑事訴訟実務	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	①25 ②25	鍋木 伸生 ◎志田 健太郎 兼任	2	94	授業内容に照らして徹底した少人数教育を施す必要があることから、2クラスで開講している。	

法律実務基礎科目	模擬裁判	○		模擬裁判 (民事・刑事各1クラス)	3	前期	22.5	2	必修	毎年	演習	①民事15 ②刑事14		①◎染谷 翼 柴田 啓介 堀野 出 ②◎安武 雄一郎 鍋木 伸生	実・み 実・み 研・専 兼任 兼任	2	101	授業内容に照らして徹底した少人数教育を施す必要があることから、2クラス（民事・刑事各1クラス）で開講している。
	ローリングクリニック			ロイヤリング・法交渉 リーガル・クリニック	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	22		宇加治 恵子	兼任	2	114	
					2・3	前期集中	60	2	選択必修	毎年	実習	6		松井 仁	実・専	2	120	
	エクスターインシップ			エクスターインシップ I	2	前期・後期集中	45	1	選択必修	毎年	実習	21		松井 仁	実・専	1	9月11日～15日に釜山大学で行われたサマースクールに法科大学院の学生4名が参加。このうち2名を、「エクスターインシップ I」として認定し、2名を、「エクスターインシップ II」として認定した。 なお、法科大学院では、最初に履修した単位をエクスターインシップ I、二度目で履修した単位をエクスターインシップ IIとすることとしている。	
				エクスターインシップ II	2	前期・後期集中	45	1	選択必修	毎年	実習	13		松井 仁	実・専	1	9月11日～15日に釜山大学で行われたサマースクールに法科大学院の学生4名が参加。このうち2名を、「エクスターインシップ II」として認定。3名については、履修登録期間後に学生から履修の希望があったが、教務委員会、運営委員会において検討の結果、これを認めた。	
	公法系訴訟実務の基礎			公法訴訟実務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5		◎田中 孝男 武藤 紗明 石渡 一史 矢口 耕太郎 富永 剛 高木 佳世子	兼担 兼任 兼任 兼任 兼任	2	130	
	法情報調査			(備考欄参照)													法情報調査については、新生ガイダンスにおいて、教育情報システムの利用についてガイダンスを行い、その中で、九州大学法科大学院で利用可能な法情報検索ツールの概要を説明し、あわせて法情報調査のレクチャーを実施して、法情報の調査・分析の技法を指導（法情報調査に関する練習問題とフィードバックも含む）することとしている。※令和2年度以降、新型コロナウィルスの感染拡大の状況を考慮し、新生全員に法情報調査の講義録画を視聴させ、そのフィードバックを行った。	
	法文書作成			(備考欄参照)													法文書作成については、3年次必修の実務総合演習Ⅰ・同Ⅱ（3年次必修、各1単位）において、添削を含む指導により、法文書作成の基本的技能の修得を行っている。	
			要件事実論	2	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	27		染谷 翼	実・み	2	111		
	○		実務総合演習 I	3	前期	12	1	必修	毎年	演習	①14 ②15		◎染谷 翼 安武 雄一郎 鍋木 伸生	実・み 兼任 兼任	1	105	授業内容に照らして徹底した少人数教育を施す必要があることから、2クラスで開講している。	
	○		実務総合演習 II	3	後期	12	1	必修	毎年	演習	①19 ②10		◎染谷 翼 安武 雄一郎 鍋木 伸生	実・み 兼任 兼任	1	108	授業内容に照らして徹底した少人数教育を施す必要があることから、2クラスで開講している。	
基礎法学・隣接科目	基礎法学・隣接科目		歴史と法	1・2・3	前期	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	25		川島 翔	兼任		134		
			紛争解決の心理学	1・2・3	前期集中	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	37		綿田 健悟	兼任		136		
			外国法	1・2・3	前期集中	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	7		藤川 直樹	兼任		138		
			法と政治	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	8		中島 琢磨	兼任		141		
			行政学	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年×	講義	—		—	—		144		
			現代法哲学	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	18		酒匂 一郎	兼任		147		
			法社会学	1・2・3	前期	22.5	2	選択必修	隔年×	講義	—		—	—		149		
			外国語文献講読 I独	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年(不開講)	演習			富川 雅満	兼任		152	履修希望者がいなかったため	
			外国語文献講読 II英	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	5		松井 仁	実・専		155		
			倒産法	2	前期集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6		水元 宏典	兼任		157		
倒産法	倒産法		倒産法実務	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年(不開講)	講義			◎染谷 翼 中川 佳宜	実・み 兼任		160	履修希望者がいなかったため	
			倒産法特別講義	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5		浅野 雄太	兼任		163		
			税財政と法	2	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	3		田中 晶国	兼任		166	金沢大学大学院法學研究科法務専攻、九州大学大学院法務学府実務法学専攻、千葉大学大学院専門法務研究科および筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻間連携に関する単位互換協定に基づき開講される連携科目	
			租税法													167		
			租税紛争処理	2	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	2	2	田中 晶国	兼任		169		
			経済法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	18		平山 賢太郎	兼任		172		
			経済法実務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	18	8	平山 賢太郎	兼任		175	金沢大学大学院法學研究科法務専攻、九州大学大学院法務学府実務法学専攻、千葉大学大学院専門法務研究科および筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻間連携に関する単位互換協定に基づき開講される連携科目	
			知的財産法													178		
			知的財産と法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	3	1	寺本 振透	専・他		181		
			知的財産紛争処理	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	2	1	寺本 振透	専・他		184	九州大学法学院修士課程国際コース(LL.M.)との共同開講科目	
知的財産法	知的財産法		知的財産の実務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年(不開講)	講義	0	25	寺本 振透	専・他		187	履修希望者(LSの学生)はいなかった	
			労働法	2	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16		山下 昇	研・専		191		
			労働紛争処理	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	13		山下 昇	研・専		194		
労働法	労働法		労働法実務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10		新屋敷 恵美子	兼任				

展開・先端科目	環境法	環境法	2・3	前期集中	22.5	2	選択必修	隔年×	講義		一	一	
	国際関係法(公法系)	国際法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義		西崎 美智子	兼任	
	国際関係法(私法系)	国際私法I	2	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6	八浦 康	兼任	
		国際私法II	2	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6	多田 望	兼任	
		社会保障法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	3	丸谷 浩介	兼任	
		民事執行法・民事保全法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	22	堀野 出	研・専	
		消費者法	2・3	前期集中	22.5	2	選択必修	隔年×	講義		一	一	
		少年法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年×	講義		一	一	
		刑事処遇論	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	5	武内 謙治	兼任	
		医療上法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	隔年×	講義		一	一	
		精神医療と法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	13	◎野林 信行 田瀬 憲夫 水野 遼	兼任 兼任 兼任	
		マンション法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年×	講義		一	一	
		契約実務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	19	1	松井 仁	実・専
		企業法務の基礎	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	0	15	◎寺本 振透 川崎 邦宏	専・他 兼任
		企業法務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	9		◎田中 晶国 平山 賢太郎 永原 豪 吉浦 初音 林 和宏	兼任 兼任 兼任 兼任 兼任
		ジェンダーと法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	21	柏原 志薰	兼任	
		高齢者・障害者問題	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	19	永田 一志	兼任	
		紛争管理と調停・交渉法I	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義、演習	5	1	入江 秀晃	専・他
		紛争管理と調停・交渉法II	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義、演習	5	1	入江 秀晃	専・他
		インターネットと法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年×	講義		一	一	
		国際弁護士実務	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5	松井 仁	実・専	
		自治体法務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	3	田中 孝男	兼任	
		ビジネス法実務	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	0	8	◎寺本 振透 川崎 邦宏	専・他 兼任

72

197	
200	履修希望者がいなかったため
202	
204	
210	
212	
215	
220	
223	
227	
230	
236	
239	「LS外の学生」は、「実務家を対象とした九州大学法科大学院弁護士等リカレント・プログラム」により受け入れられた聽講生
241	
243	
247	
251	
255	
258	
261	
263	
266	
269	九州大学法学院修士課程国際コース（LL.M.）および九州大学ビジネス・スクール（QBS）との共同開講科目。 なお、「LS外の学生」については、1名休学者がいたため、「9」を「8」とした。

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のため、カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第10条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に○を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する他の大学院と連携して開設する授業科目に○を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学、隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次すべて記入してください(例:2、3年次配当の場合、[2・3]と記入してください)。
7. 「学期」については、『前期』、『後期』等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、『前期集中』、『後期集中』、『夏季集中』等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、『必修』、『選択』、『選択必修』等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、『毎年』、『隔年』の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年○』、開講していない場合は『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記入してください。さらに、その理由を「1」のとおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、『講義』、『演習』、『実習』等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には①48、②40と記入し、「LS外の学生」には①2、②0と記入してください。)
- なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で入数が未定の場合は空欄のままとしてください。
14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に○を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①○A教員、B教員②○A教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の略称により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には式数を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

**基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること**

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

**【分析の手順】**

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法科大学院教授会	原則として毎月 1 回	13 回
法科大学院運営委員会	原則として毎月 1 回	14 回

## 基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

## 【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

## SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
令和3年度 危機管理 e-learning 研修	危機管理室	e-learning (R3. 12. 14～R4. 1. 20)	■役員 ■教員 ■事務職員	18人
令和3年度 情報セキュリティ教育	情報統括本部 九大CSIRT	e-learning (R4. 1. 24～R4. 3. 25)	■役員 ■教員 ■事務職員	18人
障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修	人事部人事企画課	e-learning (毎年度未修了者のみ受講)	■役員 ■教員 ■事務職員	17人
九州大学個人情報保護研修	情報公開事務室	e-learning (R4. 4. 21～R4. 6. 30)	■役員 ■教員 ■事務職員	15人

## 別紙様式 1－2－5

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

新型コロナウィルスの感染拡大防止に向けた e-learning	総務部環境安全管理課	e-learning (R4. 5. 11～R4. 5. 29)	■役員 ■教員 ■事務職員	14 人
敷地内全面禁煙に係る E ラーニング	総務部環境安全管理課	e-learning (R4. 6. 30～R5. 3. 17)	■役員 ■教員 ■事務職員	9 人
安全保障管理研修 (e-ラーニング)	法務統括室	e-learning (R4. 7. 7～R5. 3. 24)	■役員 ■教員 ■事務職員	8 人
国際契約研修 (e-ラーニング)	法務統括室	e-learning (R4. 7. 7～R5. 3. 24)	■役員 ■教員 ■事務職員	8 人
ハラスメント防止・対策 e-learning 研修	人事部人事企画課	e-learning (R4. 8. 24～R5. 3. 31)	■役員 ■教員 ■事務職員	15 人
研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育 (2022 年改訂版)	財務部財務企画課	e-learning (R4. 11. 24～R5. 3. 31)	■役員 ■教員 ■事務職員	16 人
令和 4 年度 九州大学営業秘密管理 e-learning 研修	学術研究・産学官連携本部	e-learning (R4. 12. 15～R5. 2. 28)	■役員 ■教員 ■事務職員	18 人

## 基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/self/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/self/</a>
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
4	一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	教育目的 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline3.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline3.php</a> アドミッション・ポリシー <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline5.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline5.php</a> カリキュラム・ポリシー <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline6.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline6.php</a> ディプロマ・ポリシー <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline7.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline7.php</a>
5	二 教育研究上の基本組織に関すること	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/about.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/about.php</a>
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/staff/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/staff/</a>
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学者の数 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/admission.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/admission.php</a> 学生定員、在籍者数 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/about.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/about.php</a> 修了者の進路及び活動状況 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/graduate/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/graduate/</a>
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものも含む。）に関すること	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/syllabus.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/syllabus.php</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))	
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものも含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること		※No17～18に記載	
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること		施設・設備 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline9.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline9.php</a> 法科大学院パンフレット <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline8.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline8.php</a>	
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること		※No26に記載	
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること		<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/study_support/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/study_support/</a>	
13	第2項	専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第一百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	教員組織 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/staff/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/staff/</a> 附属リーガル・クリニック・センター <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/clinic/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/clinic/</a>	
14	第4項	大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載	
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》				
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。			
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力		<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline5.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline5.php</a>	
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況		成績評価の基準 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#2">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#2</a>	

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	実施状況 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/seisekihyoka.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/seisekihyoka.pdf</a> 修了要件 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#3">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#3</a> 修了要件と履修方法（学生便覧9頁～） <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/23binran.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/23binran.pdf</a> 標準修了年限修了率 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf</a>
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	認定の基準 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei.pdf</a> 実施状況 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei-2.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei-2.pdf</a>
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/graduate/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/graduate/</a>
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/admission.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/admission.php</a>
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち	標準修業年限内修了率 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	当該年度途中に退学した者の占める割合	u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf 退学率 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf</a>
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	授業科目の展開 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/tenkai.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/tenkai.pdf</a>
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るために措置に関すること	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/</a>
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第一条第一項に規定する司法試験(以下単に「司法試験」という。)を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/1-3-1-26.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/1-3-1-26.pdf</a>
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定(次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。)の目的となる法科大学院(以下「認定連携法科大学院」という。)にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るために大学の課程(以下「認定連携法曹基礎課程」という。)を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者(当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載(当様式には記載不要)

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

別紙様式 1 - 3 - 2

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

### 基準1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1-3-2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関する法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関する法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

## 法曹養成連携協定に関する法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式1-3-2）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline5.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/law/outline5.php</a>
3	② 成績評価の基準及び実施状況	成績評価の基準 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#2">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#2</a> 実施状況 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/seisekihyoka.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/seisekihyoka.pdf</a>
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	修了認定の基準 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#3">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/curriculum/#3</a> 実施状況 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf</a>
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	認定の基準 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei.pdf</a> 実施状況 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei-2.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/sochonintei-2.pdf</a>
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/graduate/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/graduate/</a>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/admission.php">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/admission.php</a>
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/shinkyu.pdf</a>
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	授業科目の展開 <a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/tenkai.pdf">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/tenkai.pdf</a>
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/</a>

別紙様式1－3－2

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率  https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/1-3-1-26.pdf
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率  ※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象  https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/images/nyugaku.pdf
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率  ※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

**基準2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること**

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	評価委員会	評価委員会規程 1.
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	評価委員長（運営委員会の評価担当主幹教員）	評価委員会規程 3.
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	評価委員会は、運営委員会の評価担当主幹委員及び補佐委員、教務担当主幹委員、F D担当主幹委員及び入学試験担当主幹委員、施設・図書担当主幹委員、学修指導担当主幹委員から構成され、自己点検・評価及びその結果の活用による教育活動の改善に中心的役割を果たす。他方、点検評価の実施にあたっては、運営委員会（各種委員会の主幹委員・補佐委員は運営委員会委員を兼務している）を介して、教務委員会、学修指導委員会、教育支援委員会、入学試験実施委員会、施設管理委員会等の各種委員会と	評価委員会規程 2. 7.

	連携し、教育活動等の質の維持、改善及び向上に取り組む体制を整備している。また、改善に当たっては、法務学府長が主催する運営委員会で審議したうえで（根拠資料 2-1-1-1 評価委員会規程 7）、教授会に諮り、周知している。	
--	--	--

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
年に 1 回	令和 5 年 2 月 13 日（月）

## 別紙様式 2－2－1

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

### 【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定されていることを確認する。

分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

### 【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

### 【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

### 【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

## 別紙様式2－2－1

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2－2－1）

## 1. 「評価委員会規程」及び「法科大学院自己評価書の評価項目に関する申し合わせ」に基づき行う自己点検・評価の実施状況

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
評価委員会	2020年6月	教育内容	基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目に多彩な科目を揃えている点については、定員削減に伴う受講者数の減少に伴い、今後、隔年開講化だけでなく、科目数の絞り込みを含めた抜本的対応を検討する必要がある。他方、展開・先端科目のうち、司法試験科目となっているものについては、毎年開講できるよう、人事を含めて対応していく必要がある。	基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目について、受講者数の状況、学外非常勤の担当状況等を踏まえ、科目の見直しを実施する。展開・先端科目のうち、司法試験科目となっているものについては、法学研究院との協力のもと、教員の人事を含め検討する。	展開・先端科目のうち、学外非常勤講師が担当し、かつ受講者数の少ない科目について見直しを行った。司法試験科目となっている科目については、引き続き人事を含めた検討を行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
	2020年6月	教育方法	平成28年度より、学修支援アドバイザーを実務総合演習に関与させ、学生に対する個別指導を充実させる試みを取り入れたが、この人員を今後も確保し、さらには拡充させて、個々の授業での行き届いた個別指導をいつそう充実させる必要がある。	学修支援アドバイザーによる学修指導の実績と成果を検証し、より行き届いた個別指導を、個々の授業において充実させることとした。具体的には、1年次生については、学生の授業理解度の状況を教員間で共有し、今後の個別指導につなげることとし、2年次生に	令和4年度前期より、以下の取組を実施している。 1年次：学期途中と学期終了時に、1年次法律基本科目を担当する教員が、学生の授業理解度の状況を確認し、その情報を教員間で共有するとともに、学生担当（チューター）教員に配布して、個別指導に役立てている。 2年次：法律基本科目におい	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□

## 別紙様式2－2－1

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

				対しては添削指導を新たに実施することとした。	て、学期中に1回程度個別添削指導を実施している。		
	2020年 6月	成績評価及び 修了認定	平成30年度入試より、学部の早期卒業者にも法学既修者コースの受験資格を認めているところ、実際の入学者の成績を追跡調査し、法学既修者の認定の仕方についてよりきめ細かな対応をすべきか検討していく必要がある。	学部を早期卒業し法学既修者コースに入学した学生の成績、司法試験合格状況を継続して調査しており、平成30年度入学2名中2名、令和元年度入学4名中4名、令和2年度入学4名中3名が司法試験に合格している。	今後も引き続き、入学者の成績及び司法試験合格状況を調査し、法学既修者の認定の仕方についてよりきめ細かな対応が必要であるか検討する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
	2020年 6月	教育内容等の改善措置及び 教育課程の見直し等	本学のFDは月に1回に近いペースで実施しているが、法曹コースなどの新たな課題への取組もあるものの、内容が定例化する傾向にある。そこで、岡山大学との共同FDにならい、たとえば定期試験問題に関する教員間の情報共有や教育課程連携協議会の意見なども取り入れる必要がある。	FD企画委員会を中心に、FDのテーマ等について検討を行い、随時新たな取組みや課題をFDのテーマとして取り上げ、教員全体で教育内容等の改善に取り組んでいる。	左記の取組みを、今後も継続して実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
	2020年 6月	入学者選抜等	入学定員の充足は、本学が対応すべき重要な課題である。もっとも、これは全国的な法科大学院志望者の減少を背景としており、本学が所在する福岡県以外の九州各地での入試説明会の開催、ホームページ	入学定員の充足を図るために、入試説明会をオンラインで開催するとともに、説明会の資料及び動画を公開している。また、法曹コースに関しては、九州大学法学部の	左記の取組みを、今後も継続して実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□

## 別紙様式2－2－1

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

			ジによる情報の発信などの対応を今後も一層拡充していく必要がある。さらに、法曹コースの設置などを含めて、九州大学法学部をはじめとする各大学法学部との接続・連携も検討していく必要がある。	ほか、熊本大学法学部、西南学院大学法学部、鹿児島大学法文学部との間で法曹養成連携協定を結び、連携校からの入学者の確保を図っている			
	2020年 6月	学生の支援体制	福岡市中央区六本松地区へのキャンパスへの移転に伴い、法学研究院に所属する専任教員（同市西区の伊都キャンパス）と学生の対面コミュニケーションが困難となった。 学修室は100名を超える学生が長時間・共同で利用するもので、学生による一定の自治的管理が求められる一方、学生の負担にならないよう配慮も必要である。	法学研究院に所属する専任教員と学生の対面コミュニケーションについて、オフィス・アワーの方法に工夫を試みている。特にZoomの活用による遠隔での面談が可能となつた点は改善点であり、今後も実状を踏まえて継続的に検討していく予定である。 学修室環境委員会（学生が委員となっている）と丁寧に意見交換をして対応している。	左記の取組みを、今後も継続して実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
	2020年 6月	教員組織	キャンパス移転に伴い、法科大学院の対学生窓口は六本松キャンパスの法科大学院事務室に集中する一方、事務処理自体は伊都キャンパスの学務課専門職員でなされることが	伊都キャンパスでは、学務課職員の協力を得ながら円滑に業務を遂行できているが、六本松キャンパスの法科大学院事務室に業務が集中している状	法科大学院事務室と学務課専門職員について、円滑に業務を遂行できているか、引き続き状況を見極め、不都合があれば（増員を含めて）適宜対応する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

			多い。法科大学院事務室と学務課専門職員について、円滑に業務を遂行できているか、十分に見極め、不都合があれば（増員を含めて）適宜対応していく必要がある。	況である。			
	2020年 6月	管理運営等	本法科大学院の六本松地区への移転、そして、法学研究院（法学部・法学府）の伊都キャンパスへの移転に伴い、法科大学院の事務体制が二つのキャンパスに分かれた。これによって学生が不利益を受けることのないよう、また、教育・管理運営・研究等に支障が生じないようにする必要がある。	学生に対するアンケート調査、学外非常勤を含む全ての教員を対象とした教員アンケート、事務との意見交換等により、学生、教員、事務の意見を丁寧に拾い上げるなど努めている。	左記の取組みを、今後も継続して実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
	2020年 6月	施設、設備及び図書館等	法科大学院の六本松キャンパスへの移転、そして九州大学の伊都キャンパスへの移転に伴い、全学の施設との連携が課題となっている。	図書については、法科大学院図書室を受け口として九州大学各図書館及び他大学図書館から図書・資料を取り寄せができる点で問題はないが、健康相談室やハラスメント等の相談窓口へのアクセスが困難なため、チューター・実務家助教等を介した全学の窓口と	左記の取組みを、今後も継続して実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□

				の連携体制の構築に取り組んでいる。			
--	--	--	--	-------------------	--	--	--

## 2. 国立大学法人評価4年目終了時に行った自己点検・評価

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
国立大学教育研究評価委員会	2020年11月	教育成果の状況	法学未修者コースの「標準修業年限内修了率」が低い(2016年度～2018年度)	法学未修者コースには、法学部以外の学部の卒業生や社会人が一定数入学する。これらの法学未修者が法科大学院のカリキュラムを無理なく学修できるよう、早期に法学の勉強方法を確立させる必要がある。	入学前の合格者ガイダンスや事前学修指示により、法学的思考に早期に親しませる一方、入学直後に学修相談を実施して学修計画の策定を支援し、早期に法学の勉強方法を確立させる方策を講じている。さらに、学生5～10名にチューター教員を配置し、学生の修学上の相談等にきめ細かに対応する体制も整備している。また、個別学修指導を実施し、その結果についてはFDで取り上げて、学生の修学上の問題点等については教員全体で状況認識を共有し、改善策を検討するようにしている。 以上の取組により、2019年度、2020年度の未修者の標準修了年限内修了率は改善している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□

## 3. 国立大学法人評価第3期中期目標期間現況調査表に対するコメント等事項への対応

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2021年11月	教育課程方針	公表された教育課程方針「『卒業認定・学位授与の方針』、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』等に示されている内容が十分に明文化されていない。」	令和2年に提出した教育課程方針は、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドラインに準拠したものであり、令和2年6月開催の教育企画委員会において決定したものである。	令和3年の認証評価においても同様の資料を提出し特段の指摘を受けていないことから、今後、本件への対応状況について対応を求められた場合、再度、同資料を提出し、改善すべき点等を指摘いただくものとする。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2021年11月	成績評価	成績評価の分布表「提出された資料からは、専門教育の授業科目毎に成績評価の分布が明らかにされていることが確認できない。」	令和2年に提出した成績評価の分布表は、全学的に統一した様式により、専門教育の授業科目毎に成績評価の分布状況が把握できる資料を提出したものである。	他の部局においてはコメントを付されていない部局もあることから、今後、本件への対応状況について対応を求められた場合、再度、同資料を提出し、改善すべき点等を指摘いただくものとする。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2021年11月	成績評価	学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料「提出された資料からは、成	学生からの成績評価に関する申立ての手続きに関しては、提出済の資料のとおりであり、学生に対		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>

		績に関する異議を受け付ける適切な窓口が組織的に設けられていることが確認できない。」	しては、手続きを記載した学生便覧を配布するとともに、TKC（九州大学法科大学院教育研究支援システム）を通じ、法科大学院教務委員長名で通知を出すことにより周知している。		( )	
--	--	---	---	--	-----	--

## 4. 2018年度に受審した法科大学院認証評価において「改善すべき点」とされた事項に関し行った自己点検・評価

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	成績評価及び修了認定	一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。		(2019年度) 法科大学院の授業を担当する全教員に対し、前期及び後期の試験実施前に、「成績評価に関する申し合わせ」に従った厳格な成績評価の実施を周知するとともに、成績報告時には、合格者における成績評価の割合及び講評の提出を求めていた。また、翌年4月には、前年度の「科目別成績評価割合」を資料としたFDを実施し、申し合わせに従った厳格な成績評価が行われてい	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

					るか検証を行っている。 (2020年度) 上記の取組を実施した。 (2021年度) 上記の取組を実施するとともに、授業担当教員から成績報告があつた際に、教務委員長を中心に、成績評価の割合及び講評の確認を実施した。		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	成績評価及び修了認定	1 授業科目において、成績評価の考慮要素を変更する場合には授業の初回までに周知するという当該法科大学院の方針に反して、授業開始後相当期間を経過した後に学生に周知されているものがあるため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。		(2019年度) 本法科大学院では、シラバスの「試験・成績評価等」欄に、成績評価の考慮要素とその割合を記載することにより、各授業科目の成績評価基準を学生に対し示しており、シラバスの記載事項を変更する場合は、必ず教務委員長へ届け出こととしていることから、このことを、法科大学院の授業を担当する全教員に対し、再度周知徹底した。 (2020年度) 上記の取組を実施したほか、オンライン授業に急きよ変更した際にも、シラバス変更の周知を徹底した。 (2021年度)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

					上記の取組を実施した。		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	成績評価及び修了認定	1授業科目において、当該法科大学院の方針に反して、開講前の事前学修に関する小テストの結果が成績評価に反映されており、小テストの趣旨について、全教員に周知徹底する必要がある。		(2019年度) 法科大学院の授業を担当する全教員に対し、開講前の事前学修に関する小テストの結果を成績評価に反映することのないよう、小テストの趣旨について、教授会およびFDにおいて周知徹底した。 (2020年度及び2021年度) 上記の取組を実施した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	成績評価及び修了認定	1授業科目において、当該法科大学院の方針に反して、受講者数の多寡に応じて成績評価の方法を変更することが行われており、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。		(2019年度) 本法科大学院では、シラバスの「試験・成績評価等」欄により、各授業科目の成績評価基準を学生に対し示しており、シラバスの記載事項を変更する場合は、必ず教務委員長へ届け出こととしている。このことを、法科大学院の授業を担当する全教員に対し、再度周知徹底とともに、変更の届出について複数の教員（運営委員会委員）により確認している。 (2020年度及び2021年度) 上記の取組を実施した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式 2－2－1

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、2020年6月、2021年6月	教員組織	一部の授業科目について、教育研究業績等との適合性が認められない教員がいるため、適切な教員を配置する必要がある。		(2019年度) すべての授業科目について、担当する教員の教育研究業績等との適合性を見直すとともに、法律基本科目（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法）については、いずれも当該科目を適切に指導できる専任教員を配置した。 (2020年度) 今年度から新たに法科大学院の授業を担当する教員全員について、教育研究業績等と担当する授業科目との適合性を確認した。 (2021年度) 引き続き、今年度から新たに法科大学院の授業を担当する教員全員について、教育研究業績等と担当する授業科目との適合性を確認した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

5. 教育課程連携協議会において出された意見を受けての対応

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
法科大学院教育課程連携	2021年10月	入学試験	特別選抜（開放型）の実施方法		(2021年度) 特別選抜（開放型）は、憲	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

携協議会					法・民法・刑法の法律専門試験の筆記試験とし、一般選抜（既修者）の憲法・民法・刑法と同一の試験問題で、同一の時間で実施する。 (2022年度) 2022年と同様の方法で実施した。	<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
法科大学院 教育課程連 携協議会	2023年 2月	協議会委員組 織	協議会委員の追加		(2023年度) 多様な意見を聞くため、協議会委員及び女性委員の追加について、2023年度から2名追加（うち1名は女性）及び1名の交代とすることで委員の選任を行った（5名体制とする）。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、F D委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

**基準2-3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること**

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

## 【分析の手順】

- ・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

## 各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
2022年度	29	37	66	9	13	22	31.03%	35.13%	33.33%	37.65%	全法科大学院の平均合格率
2021年度	22	36	58	2	15	17	9.09%	41.66%	29.31%	34.62%	全法科大学院の平均合格率
2020年度	17	28	45	4	17	21	23.52%	60.71%	46.66%	32.68%	全法科大学院の平均合格率
2019年度	23	36	59	3	17	20	13.04%	47.22%	33.89%	29.09%	全法科大学院の平均合格率
2018年度	40	47	87	9	20	29	22.50%	42.55%	33.33%	24.75%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
2022年度	0	0	0.00%	
2021年度	0	0	0.00%	
2020年度	0	0	0.00%	
2019年度	0	0	0.00%	
2018年度	0	0	0.00%	

- (注) 1.「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
- 2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
- ・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
- 3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。
- （例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）
- 4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数					合格率	
		司法試験実施年度						
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	計		
2021年度	28					15	15	
2020年度	43				16	3	19	
2019年度	26			16	0	1	17	
2018年度	23		13	1	1	3	18	
2017年度	31	16	6	2	0	0	24 61.58%	

(注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかつた者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3.「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

## 【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類	2023年度				2022年度				2021年度				2020年度				2019年度				
		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
採用	専任教員	研究者	研・専															2				
		実務家	実・専																			
		実務家・みなし	実・み											1					1	1		
		兼務研究者	専・他																1	2		
		兼務実務家																				
		兼担教員	兼担		2													1		1		
		兼任教員	兼任															1				
合計			0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	0	3	3	0	0	
昇任	専任教員	分類		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師												
		研究者	研・専					1												1		
		実務家	実・専																			
		実務家・みなし	実・み																			
		兼務研究者	専・他																			
		兼務実務家																				
		兼担教員	兼担																			
合計			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

## 基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

## 【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2－5－2）

## 教員業績評価

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
令和4年度	17人	「教員の業績評価の実施に関する要項」に基づき評価を行い、すべての教員の評価結果は以下のとおりであり、教育の質が確保されていることを確認した。 標準（C）：17人 ※評価指標は次のとおり。S「極めて優秀」、C「標準」、D「標準に満たない」
令和3年度	17人	「教員の業績評価の実施に関する要項」に基づき評価を行い、すべての教員の評価結果は以下のとおりであり、教育の質が確保されていることを確認した。 標準（C）：17人 ※評価指標は次のとおり。S「極めて優秀」、C「標準」、D「標準に満たない」

※令和2年度の教員業績評価は年俸制給与の適用教員のみを教員業績評価の対象としているため、記載を割愛しております。

## 教員活動評価

評価期間	評価対象者数	評価結果の概要
平成30～令和2年度	17人	<p>「九州大学教員活動評価の実施について（基本方針）」に基づき評価を行いすべての教員の評価結果は以下のとおりであり、教育の質が確保されていることを確認した。</p> <p>教育 : S 4人、H 9人、M 2人、L 0人、該当なし 0人、未評価 2人      研究 : S 3人、H 9人、M 2人、L 1人、該当なし 0人、未評価 2人      国際交流 : S 1人、H 2人、M 6人、L 2人、該当なし 4人、未評価 2人      社会貢献 : S 4人、H 4人、M 7人、L 0人、該当なし 0人、未評価 2人      管理運営 : S 4人、H 5人、M 6人、L 0人、該当なし 0人、未評価 2人</p> <p>※教員ごとに教育、研究等の5つの評価分野について、S「極めて高い活動状況である」、H「高い活動状況である」、M「普通の活動状況である」、L「低い活動状況である」の評価指標で評価を行っている。</p> <p>評価分野の活動に該当がない場合は「該当なし」、評価できなかった者は「未評価」となっている。</p>

## 別紙様式2－5－3

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

### 基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2－5－3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

#### 【分析の手順】

- ・ FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2－5－3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
厳格な成績評価の実施等に関するFD	FD企画委員会	前年度授業科目の成績評価について、「成績評価等に関する申し合わせ」に沿った厳格な成績評価が行われたことを確認 (2023.4、2022.11、2022.4、2021.9、2021.4、2020.9、2020.4、2019.10、2019.4)	2023.4 18人 2022.11 19人 2022.4 19人 2021.9 20人 2021.4 17人 2020.9 21人 2020.4 21人 2019.10 17人 2019.4 17人
教員相互の授業参観	FD企画委員会	法科大学院の授業を担当する教員の授業の進め方、学生の理解度の確認等について、定められた様式により相互評価を行う。さらに、評価に基づいて意見交換を行うことにより、現状における問題点を把握し、法科大学院担当全教員の共通認識のもと、	2023.3 20人 2022.6 21人 2021.12 21人 2021.6 21人

## 別紙様式2－5－3

## 九州大学大学院法務学府実務法学専攻

		教員の資質の維持向上を図ることを目的とする。 (2023.3、2022.6、2021.12、2021.6、2020.12、2020.6、2019.12、2019.6)	2020.12 22人 2020.6 23人 2019.12 20人 2019.6 19人
学生による授業評価	F D企画委員会	学生による授業評価アンケートを各学期中に実施し、その結果を授業の改善に利用するとともに、F Dのテーマとし、指摘事項を教員間で共有することで他の授業の参考にも供する。	2022.12 20人 2022.7 19人 2021.12 20人 2021.7 18人 2021.1 20人 2020.7 20人 2020.1 19人 2019.7 17人
教員アンケート	F D企画委員会	法科大学院の授業を担当する教員（学外非常勤を含む全教員）に対しアンケート（教育内容・方法等における工夫、学生支援についての取り組み、法科大学院全体に対する意見等）を実施し、その集計結果をもとにF Dにおいて意見交換を行うことにより、現状における問題点とその改善策を見出す。	2023.3 20人 2022.3 20人 2021.3 21人 2020.3 18人
学生に対する個別面談	F D企画委員会	3年次及び、1・2年次の学生に対し、学修・生活全般、今後の進路等に関するアンケートを実施し、アンケート結果をもとに個別面談を実施。個別面談の結果をふまえ、学生の学修面・生活面に関する支援のあり方を教授会・F Dにおいて検討する。また、学生からの要望をふまえた法科大学院修了後の支援のあり方についても検討を行う。	2022.10 19人 2022.7 19人 2021.10 20人 2021.7 18人 2020.7 20人 2020.1 19人 2019.7 17人

## 別紙様式2－5－3

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

教育活動を支援又は補助する者の質の維持及び向上	FD企画委員会	学生の学修支援を行う「学修支援アドバイザー」から提出された活動報告を資料としてFDを実施し、意見交換を行う。 (2023.4、2022.9、2022.4、2021.9、2021.4、2020.10、2020.3)	2023.4	18人
			2022.9	20人
			2022.4	19人
			2021.9	20人
			2021.4	17人
			2020.10	21人
			2020.3	18人

**基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること**

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

**【分析の手順】**

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を 取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
平成 30～ 令和4年度	0	過去5年間に、研究専念期間を取得した専任教員はいないが、本学の研究専念期間の制度に基づくものではないが、法科大学院の専任教員1名が2019年に海外での研究に専念している。また、2024年以降に専任教員の研究専念期間の取得を積極的に促していく。	法学研究院サバティカル制度並びに准教授長期在外研修制度運用方針

**基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること**

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

**【分析の手順】**

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

**入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）**

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
特別選抜	5年一貫型：書類審査と口述試験により実施 開放型：書類審査と筆記試験（憲法、民法、刑法） により実施	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/</a>
一般選抜	未修者コース：書類審査と論文試験により実施 既修者コース：書類審査と法学専門試験により実施	<a href="https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/">https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/admission/</a>

**基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること**

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

## 【分析の手順】

過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。

・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

## 【分析の手順】

過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。

過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。

過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。

・上記の割合、入人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

## 入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	受験者数 【b】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【a/a】(%)	入学者数内訳												
				法学未修者 法学既修者	法学未修者、法 学既修者別 【c】 (人)	全体 法学未修者、法 学既修者別 【b+c】 (人)	法学未修者、法 学既修者別 【d】 (人)		I 自大学の法学関係の 学部出身者		II 自大学の法学関係以外の 学部出身者		III 他大学の法学関係の 学部出身者		IV 他大学の法学関係以外の 学部出身者		V 法曹コース出身者				
									実務の経験を 有しない者 【e】 (人)	実務の絏験を 有する者 【f】 (人)	実務の絏験を 有しない者 【g】 (人)	実務の絏験を 有する者 【h】 (人)	実務の絏験を 有しない者 【i】 (人)	実務の絏験を 有する者 【j】 (人)	実務の絏験を 有しない者 【k】 (人)	実務の絏験を 有する者 【l】 (人)	協定先の法曹 コース出身者 【m】 (人)	協定外の法曹 コース出身者 【n】 (人)			
2023年度	法学未修者	45	50	38	18	2.11	2.14		15	45	100%	1	0	0	0	8	2	4	0	1	0
	法学既修者		128	97	45	2.15			30			11	0	0	0	16	1	0	2	9	0
2022年度	法学未修者	45	61	50	20	2.50	2.43		18	44	97%	2	0	0	1	8	2	3	2	0	0
	法学既修者		108	91	38	2.39			26			14	0	0	0	9	1	1	1	5	0
2021年度	法学未修者	45	53	44	21	2.09	2.05		13	37	82%	4	0	0	0	6	1	2	0	0	0
	法学既修者		81	65	32	2.03			24			12	1	0	0	9	2	0	0	0	0
2020年度	法学未修者	45	44	35	17	2.05	2.05		10	35	77%	2	0	0	0	5	2	0	1	0	0
	法学既修者		89	76	37	2.05			25			11	0	0	0	6	3	2	3	0	0
2019年度	法学未修者	45	65	52	20	2.60	2.20		16	44	97%	3	1	0	0	8	1	1	2	0	0
	法学既修者		94	78	39	2.00			28			18	0	0	0	5	3	2	0	0	0

## 実務の経験を有する者の定義

新卒者及び卒業後引き続き司法試験準備に従事した者以外
----------------------------

## 他学部出身者の定義

法学部以外の出身者
-----------

## 在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次		2年次		3年次		在籍者数 合計【f】 (f1+f2+f3)	在籍者数 内訳(人) f1 f2 f3	在籍者数 内訳(人) g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3	在籍者数 内訳(人) m1 m2 m3 n1 n2 n3	在籍者数 内訳(人) o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3	在籍者数 内訳(人) a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1 f2 f3 g1 g2 g3 h1 h2 h3 i1 i2 i3 j1 j2 j3 k1 k2 k3 l1 l2 l3 m1 m2 m3 n1 n2 n3 o1 o2 o3 p1 p2 p3 q1 q2 q3 r1 r2 r3 s1 s2 s3 t1 t2 t3 u1 u2 u3 v1 v2 v3 w1 w2 w3 x1 x2 x3 y1 y2 y3 z1 z2 z3 a1 a2 a3 b1 b2 b3 c1 c2 c3 d1 d2 d3 e1 e2 e3 f1<br